

2019年（令和元年）6月27日

山野小中学校保護者の皆様

福山市立山野小中学校
教頭 新谷 典子

台風接近に伴う警報発令時の対応について

平素から、本校教育にご理解・ご支援をいただき、感謝申し上げます。

さて、見出しの件につきまして、生徒の安全確保のために、学校では、福山市教育委員会、校長会の協議等を参考に、対応を次のようにいたします。ご協力をよろしくお願いいたします。

1 休校（臨時休業）とする場合

（1）前日までに 決定した場合は、学校（担任）から連絡を入れます。

（2）前日までに決定しなかった場合、

① 当日朝6時の時点で、台風等による警報（「暴風警報」「大雨洪水警報」等）が発令されている場合

・ 自宅待機とします。

② 警報解除の場合

・ 午前6時30分までに警報解除の場合 いつもどおり登校します。

・ 午前11時までに警報解除の場合、5校時に間に合うように登校します。

※この場合、給食は中止ですから、各家庭で昼食（お弁当等）の準備をお願いします。

※解除の場合、学校（担任）から連絡を入れます。

③ 警報が解除されなかった場合

・ 午前11時の時点で、警報が解除されなかった場合は、休校となります。

※休校の場合、翌日の連絡等のため学校（担任）から連絡を入れます。

2 授業を中止して下校させる場合（登校後に気象警報の発令状況等により判断します）

（1）お知らせ文書を持たせ、一斉下校を行います。

この場合、原則小中合同での一斉下校を行います。（単独での一斉下校の場合もあります）

自宅待機とは・・・家庭で学校からの連絡が受けられる状態です。